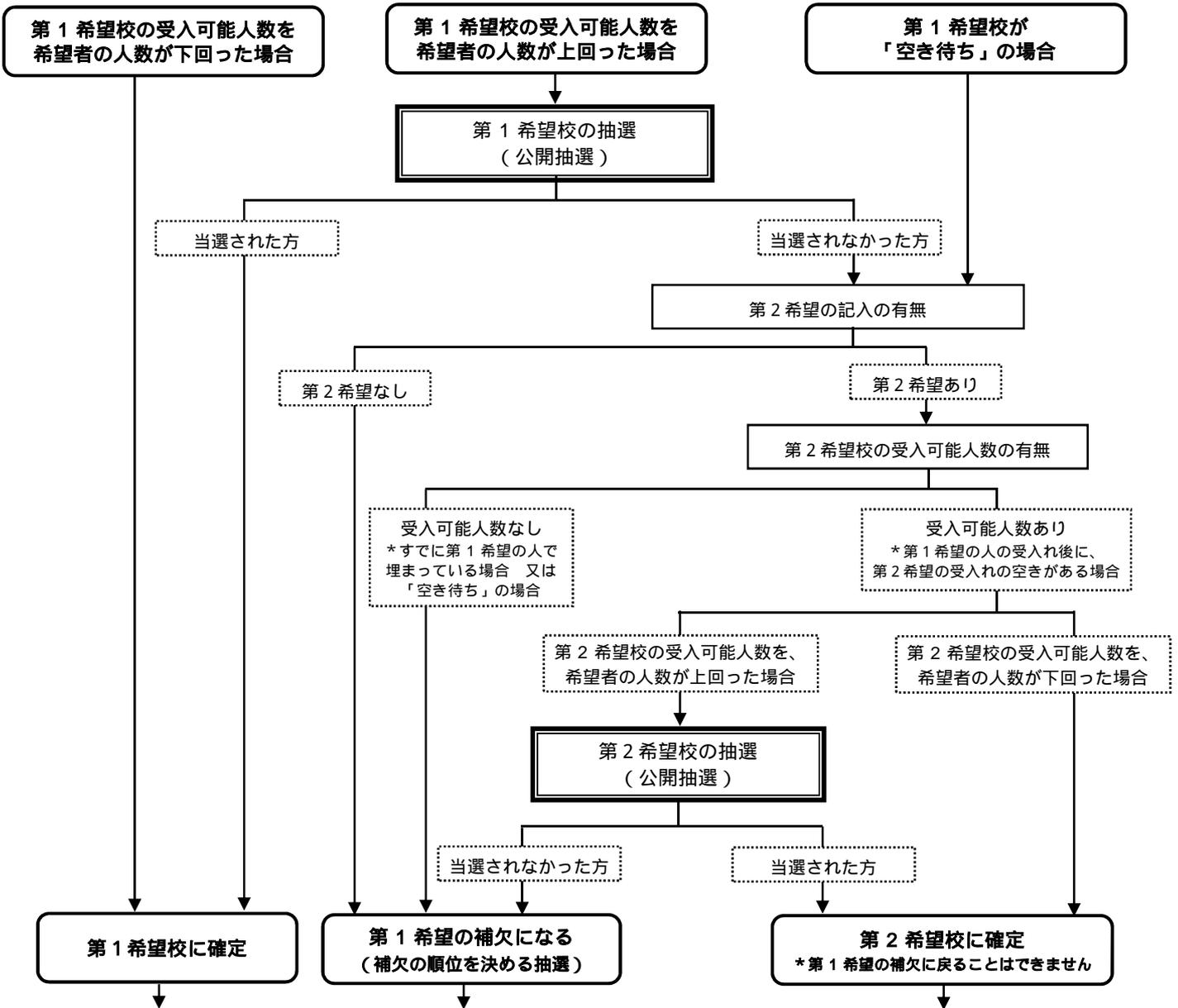


# 学校選択制（中学校）・抽選から就学校決定までの流れ

公開抽選：12月6日（金） 区役所402・403会議室



## 就学通知書をお送りします(12月下旬頃)

- ・抽選の結果当選された方および抽選なしで希望校に確定となった方には、希望校の学校名が印字された就学通知書をお送りします。
- ・補欠となった方には、通学区域の学校名が印字された就学通知書をお送りします。

通学区域の学校を希望された方には、通学区域の学校名が印字された就学通知書をお送りします。

## 抽選の結果、第1希望校の補欠となった方

国立・私立中学校や支援学校等への進学や転出により受入人数に空きが生じた場合、補欠順位の上位の方から順次、補欠登録者の繰上げを行います。希望調査票に記入された連絡先に繰上げ当選のご連絡をいたしますので、連絡を受けられた方は通学区域の学校名が印字された就学通知書及び印鑑をお持ちのうえ、北区役所戸籍登録課（1階 番窓口）までお越しいただき、繰上げの手続きを行ってください。また、補欠登録を辞退することも可能です（辞退した場合は通学区域の学校に入学することとなります）。

なお、繰上げ当選とならずに令和2年2月20日（木）を過ぎた場合には、通学区域の学校に入学することとなります。

## 国立・私立中学校への就学が決定された方

国立・私立中学校等への就学が決定した場合は、当該学校が発行する入学許可（承諾）書等を、北区役所戸籍登録課（1階 番窓口）までご提出ください。特に学校選択制による抽選実施校においては、補欠登録者の繰上げに影響を及ぼす可能性があることから、就学通知書到着後、速やかにご提出いただきますようご協力をお願いします。